

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第69期（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (百万円)	154,086	150,323	147,423	143,005	144,504
経常利益 (百万円)	11,339	13,108	11,027	8,253	9,927
当期純利益 (百万円)	4,839	7,151	5,847	4,165	4,882
包括利益 (百万円)	5,450	8,907	6,961	5,041	4,334
純資産額 (百万円)	72,719	78,658	82,802	82,273	81,668
総資産額 (百万円)	126,756	132,868	134,628	133,922	129,856
1株当たり純資産額 (円)	1,687.72	1,831.05	1,936.82	1,974.36	1,997.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	121.84	180.16	148.08	106.79	128.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	121.76	179.82	147.74	106.50	127.70
自己資本比率 (%)	52.9	54.4	56.8	56.9	58.3
自己資本利益率 (%)	7.3	10.3	7.9	5.5	6.4
株価収益率 (倍)	12.08	11.30	13.45	26.03	22.36
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,306	10,917	4,993	974	1,383
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	370	952	1,266	4,507	4,261
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,064	3,375	3,604	5,445	5,199
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	43,355	51,850	51,972	42,993	40,672
従業員数 (人)	2,117	2,041	2,001	1,919	1,915
(外、平均臨時雇用者数)	(5,286)	(5,104)	(5,204)	(5,074)	(5,031)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	110,314	108,330	107,220	103,615	105,263
経常利益 (百万円)	8,845	10,151	10,395	8,543	9,351
当期純利益 (百万円)	3,515	5,663	6,231	4,929	5,030
資本金 (百万円)	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893
発行済株式総数 (株)	41,609,996	41,609,996	41,609,996	41,609,996	41,609,996
純資産額 (百万円)	59,054	62,871	67,487	68,385	68,066
総資産額 (百万円)	94,688	99,263	103,381	102,415	100,586
1株当たり純資産額 (円)	1,485.73	1,590.14	1,706.11	1,767.26	1,790.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (20.00)	60.00 (25.00)	70.00 (30.00)	70.00 (35.00)	75.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.49	142.67	157.82	126.37	131.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	88.43	142.42	157.46	126.03	131.57
自己資本比率 (%)	62.3	63.3	65.2	66.6	67.5
自己資本利益率 (%)	6.0	9.3	9.6	7.3	7.4
株価収益率 (倍)	16.63	14.26	12.62	22.00	21.70
配当性向 (%)	56.50	42.05	44.36	55.39	56.83
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,596 (3,531)	1,572 (3,493)	1,555 (3,564)	1,504 (3,389)	1,512 (3,428)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

3. 第66期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

4. 第67期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

5. 第69期の1株当たり配当額には、創業80周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、昭和11年に東京都杉並区の高円寺において、舟橋義雄が「チヨダ靴店」の名称において、靴店を創業したの始まり、昭和23年6月に法人組織に改組（㈱チヨダ靴店、資本金50万円社長舟橋義雄）し、今日に至っております。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

昭和37年8月	中野店を開店、多店舗化（チェーン・ストア）への進出を開始しました。
昭和44年6月	店舗数の増加にともない、東京本部を設置しました。
昭和45年2月	関西地方に進出するため、関西本部を設置しました。
昭和48年9月	㈱九州チヨダを設立。九州への進出を開始しました。
昭和52年4月	㈱北海道チヨダ設立。北海道への進出を開始しました。
昭和53年7月	中部地方の拡大にともない、中部地区本部を設置しました。
昭和55年5月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録し株式を公開しました。
昭和56年9月	九州地方の営業力強化のため㈱九州チヨダを吸収合併しました。
昭和56年9月	九州地方の拡大にともない九州地区本部を設置しました。
昭和60年7月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場しました。
平成元年3月	㈱北海道チヨダを経営の効率化の為、吸収合併しました。
平成2年2月	靴の卸売であるチヨダ物産㈱（現 連結子会社）を設立しました。
平成2年6月	衣料品事業である㈱マックハウス（現 連結子会社）を設立しました。
平成2年8月	商号を㈱チヨダに変更しました。
平成6年9月	靴の大型専門店「シューブラザチヨダ」第1号店を開店しました。
平成10年7月	商品管理強化のためPOSシステムを一部導入しました。
平成11年2月	㈱マックハウスが、日本証券業協会に店頭登録し株式を公開しました。
平成12年10月	㈱マックハウスと共同で公開買付を行い、㈱レオを関連会社としました。
平成15年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
平成16年12月	㈱マックハウス及び㈱レオは、㈱ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場しました。
平成17年9月	㈱マックハウス及び㈱レオは、合併しました。
平成19年3月	商品管理強化のためPOSシステムを全店に導入しました。
平成21年3月	靴事業強化のため㈱アイウォークの株式を取得し、連結子会社としました。
平成26年9月	都市型靴専門店「シューズ・パレット」の展開を開始しました。

3【事業の内容】

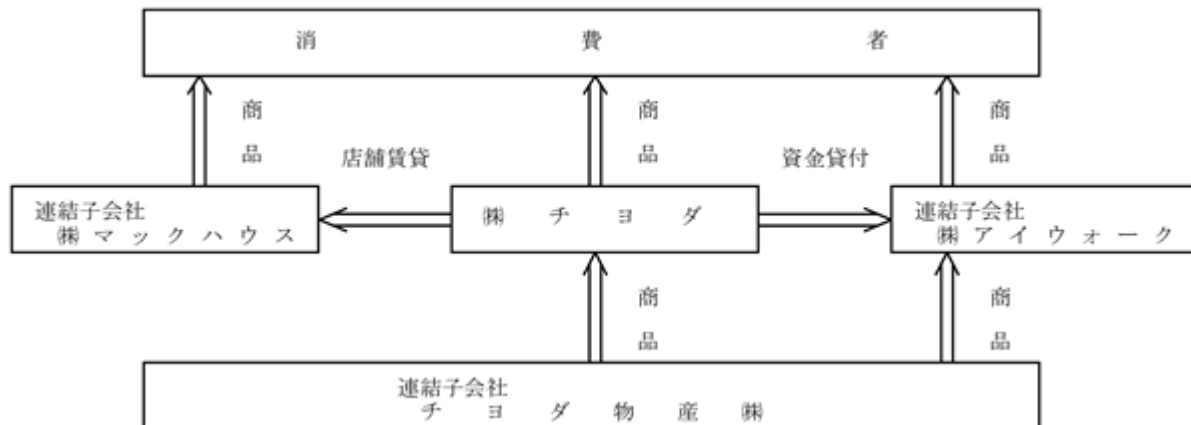
当社グループは、当社及び子会社3社により構成されており、主な事業内容は、靴及び衣料品等の小売及び卸売を営んでおります。

(1)当社グループの主な事業内容

セグメント	会社名	主な事業内容	主な関係内容
靴事業	(株)チヨダ (連結財務諸表提出会社)	靴の小売	チヨダ物産(株)より商品仕入 (株)マックハウスへ店舗の賃貸 (株)アイウォークへ資金貸付
	(株)アイウォーク(注)	靴の小売	チヨダ物産(株)より商品仕入 当社より資金借入
	チヨダ物産(株)(注)	靴の卸売	当社グループへ商品販売
衣料品事業	(株)マックハウス(注)	衣料品の小売	当社より店舗の賃借

(注) 連結子会社であります。

(2)事業の系統図



(注) 事業の系統図には明示しておりませんが、各社一般仕入先からの仕入がそれぞれあります。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)マックハウス	東京都杉並区	1,617	衣料品の小売	61.3	店舗の賃貸 役員の兼任 出向者の受入
チヨダ物産(株)	東京都杉並区	80	靴の卸売	100.0	商品の購入 役員の兼任
(株)アイウォーク	東京都中野区	50	靴の小売	79.8	店舗の賃貸 出向者の派遣 債務保証 資金の貸付 役員の兼任

(注) 1. (株)マックハウスは特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち(株)マックハウスは有価証券報告書を提出しております。このため、当該子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 上記子会社のうち(株)マックハウスの役員1名及びチヨダ物産(株)の役員2名は、当社から転籍しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
靴事業	1,537 (3,552)
衣料品事業	305 (1,458)
報告セグメント計	1,842 (5,010)
全社(共通)	73 (21)
合計	1,915 (5,031)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,512 (3,428)	42.9	20.1	5,131,527

セグメントの名称	従業員数(人)
靴事業	1,467 (3,421)
報告セグメント計	1,467 (3,421)
全社(共通)	45 (7)
合計	1,512 (3,428)

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況
提出会社

区分	(株)チヨダ
名称	チヨダユニオン
上部団体名	U A ゼンセン・専門店ユニオン連合会
結成年月日	昭和48年7月20日
組合員数	1,524名
労使関係	労使関係は円満に推移しております。

国内子会社

区分	(株)マックハウス
名称	マックハウスユニオン
上部団体名	U A ゼンセン・専門店ユニオン連合会
結成年月日	平成12年3月14日
組合員数	437名
労使関係	労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の伸び悩み、海外の景気下振れ懸念や政情不安といった問題もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界におきましても、スニーカーブームや訪日外国人観光客の増加などにより、一部の商品や地域における需要の高まりはあるものの、消費者の節約志向や選別消費傾向は強まっており、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループは、お客様のニーズやライフスタイルの変化に合わせた提案を強化し、新たな素材や機能の訴求に注力してまいりました。有名ブランド各社との関係強化を図り、品揃えの幅を広げることで、顧客層の拡大に努め、履き心地や機能性の向上を重視した商品開発に取り組み、新たに高価格帯の高品質プライベートブランドを展開するなど、商品単価向上策も推進いたしました。また、改装や店舗業態の変更を積極的に実施し、ブランド価値、商品価値の訴求の強化にも取り組んでまいりました。経費の面でも、不採算店の閉鎖、販売促進費用の効率化を進め、収益体質の強化も図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高144,504百万円（前年同期比1.0%増）と9期ぶりの増収となり、営業利益9,372百万円（同20.9%増）、経常利益9,927百万円（同20.3%増）、当期純利益4,882百万円（同17.2%増）と3期ぶりの増益となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、ナショナルブランドとプライベートブランドを最適なバランスで共存させる「ハイブリッド政策」を推進し、顧客層の拡大と商品単価の向上を図ってまいりました。グローバルブランド統括グループを設置し、グローバルブランド各社との関係を強化し、スニーカーの品揃え拡大、サイズ欠品の削減に取り組んだことで、スニーカーの販売は大幅に増加し、全社売上を大きく牽引いたしました。プライベートブランドでは、オーガニックコットン「オーガピッツ」や「ビッグジョン」とのコラボレーション商品の展開なども実施いたしました。また、アパレルデザイナーと提携し、イタリアンレザーを使用したブランド「クリスチアーノ・ロザーニ」を新たに立ち上げ、都市型店舗向けの高価格帯の品揃えを拡充いたしました。

販売施策では、デッキシューズやスリッポンを集約した「アメリカンクラシックスタイル」コーナーの展開や、女性向け「らくらく靴フェア」、夏の「サンダルフェア」、冬の「あったか靴フェア」などを全国で実施し、マーケットトレンドや季節に連動した施策を実施いたしました。

店舗業態戦略につきましては、インバウンドや女性顧客を意識し、それぞれの立地特性にあった「立地対応型の店舗業態政策」を推進してまいりました。主力業態である「東京靴流通センター」では、従来の赤ではなく、白い「TOKYO SHOES RETAILING CENTER」という看板を使用し、店内のイメージも刷新したニューモデル店への改装や新規出店を積極的に実施いたしました。

出退店につきましては、当社では41店舗の出店と55店舗の閉店をし、(株)アイウォークは3店舗の出店と8店舗の閉店を実施いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は1,115店舗（前連結会計年度末比19店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は108,534百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は8,561百万円（同13.1%増）となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、来店頻度の向上と顧客層の拡大を重点課題とし、実需品であるインナーレグウェアやレイン関連商品の充実、新たな協力工場の開拓によって驚きの価格と品質を実現したストレッチジーンズやストレッチカラーパンツの発売、主力ブランド「Navy」の新たなサブブランド「Navy プレミアム」のビジネスカジュアルスタイルジャケットの取り扱い開始など、様々な商品施策を推進いたしました。

店舗展開につきましては、9店舗を新規出店し、一方で不採算店舗を中心に37店舗を閉店したことで、当連結会計年度末の店舗数は452店舗（前連結会計年度末比28店舗減）となりました。また、大型の新コンセプト・カジュアルショップ「マックハウス スーパーストア」を立ち上げ、3店舗を既存店舗の改装によりオープンいたしました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は35,970百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は718百万円（同255.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,383百万円（前年同期比2,357百万円増）となりました。

これは、主に「税金等調整前当期純利益」9,099百万円、「減価償却費」1,508百万円、「減損損失」554百万円、「賃借料との相殺による保証金返還額」586百万円等の増加と、「たな卸資産の増加額」6,495百万円、「仕入債務の減少額」3,831百万円、「法人税等の支払額」2,982百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は4,261百万円（前年同期比8,769百万円増）となりました。

これは、主に「定期預金の預入による支出」200百万円、「有形固定資産の取得による支出」1,280百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」358百万円等の支出と、「定期預金の払戻による収入」5,104百万円、「投資有価証券の売却及び償還による収入」380百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」867百万円等の収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,199百万円（前年同期比245百万円減）となりました。

これは主に「自己株式の取得による支出」2,000百万円、「配当金の支払額」2,679百万円等の支出によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は40,672百万円（前年同期比2,321百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比(%)
靴事業(百万円)	108,534	101.4
衣料品事業(百万円)	35,970	100.1
合計(百万円)	144,504	101.0

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、地区別の売上状況は次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比(%)
靴事業		
北海道・東北地区(百万円)	17,666	98.6
関東地区(百万円)	43,340	102.3
中部地区(百万円)	16,349	101.0
近畿地区(百万円)	11,072	102.2
中国地区(百万円)	4,541	97.2
四国地区(百万円)	3,044	106.0
九州地区(百万円)	12,518	102.6
計(百万円)	108,534	101.4
衣料品事業		
北海道・東北地区(百万円)	6,350	102.5
関東地区(百万円)	8,498	94.5
中部地区(百万円)	5,900	104.7
近畿地区(百万円)	5,209	101.2
中国地区(百万円)	2,822	99.2
四国地区(百万円)	1,230	89.9
九州地区(百万円)	5,957	103.3
計(百万円)	35,970	100.1
合計(百万円)	144,504	101.0

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比(%)
靴事業(百万円)	60,902	107.7
衣料品事業(百万円)	20,537	92.9
合計(百万円)	81,439	103.5

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが属する靴・衣料品小売業界を取り巻く環境は、円安や生産国の人件費上昇などによる仕入価格の高騰が、商品価格の上昇を招いたことで、客数の減少傾向が見られます。さらに、異業種の参入や競合各社の積極的な出店などもあり、経営環境は厳しさを増しております。

こうした中、当社グループでは、中期経営計画に掲げている、商品戦略、店舗戦略、財務・人事戦略を着実に実行し、売場と組織の活性化を図ってまいります。

あわせて、コンプライアンス経営の徹底、内部統制の整備も進め、コーポレートガバナンスの強化を推進し、企業価値向上に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 商品戦略

当社グループが取り扱う靴及び衣料品等は、季節性が高く冷夏や暖冬等の天候による影響を受ける可能性があります。またファッションの流行やお客様の嗜好の変化による影響や、競合他社との価格競争によって売上が左右されます。これらの要素を勘案して発注計画をたて、仕入を実施いたしますが、需要動向等の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産地域

当社グループの主要商品の大半は、主として中国を始めとするアジア各国での生産及び輸入によるものであります。このため、生産国の政治、経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などにより、商品供給体制や商品原価に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害

当社グループは全国に店舗を展開しており、地震や津波など予想を超える自然災害が発生した場合、店舗の損壊や商品の汚損などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗賃貸借物件に対する敷金及び保証金

当社グループの店舗の大部分は、ロードサイドの賃貸物件で、出店に際し敷金及び保証金を貸主に差し入れており、契約期間満了時まで全額の返還がされません。貸主の信用状況を判断した上で契約締結しておりますが、契約期間が長期の場合、その間における貸主の倒産等によっては敷金及び保証金の一部または全部が回収出来なくなる可能性があります。

(5) パートタイム従業員に係る人件費

当社グループは多数のパートタイム従業員を雇用しており、従業員に占める割合が高く、今後の年金等に関する改正が行われた場合、人件費が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の影響

当社グループの所有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、一部の事業用資産等については、今後更に減損損失が発生する可能性があります。

(7) 個人情報の取扱

当社グループは、個人情報保護の重要性を十分に認識しており、個人情報保護法の施行に伴い、個人情報保護方針・マニュアルの策定及び従業員教育を含めた社内体制の強化を推し進めております。しかしながら、個人情報の流出により問題が発生した場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資有価証券

当社が保有する有価証券は、取引のある金融機関及び企業等の業務上密接な関係にある企業の株式が大半を占めております。しかしながら、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等により評価損が発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、129,856百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

流動資産は86,305百万円（前年同期比1.6%減）となっております。これは、主として現金及び預金が42,032百万円（前年同期比15.0%減）となったこと、商品が39,910百万円（同19.4%増）となったことによるものであります。

固定資産は、43,551百万円（前年同期比5.7%減）となっております。これは、主として投資有価証券が7,042百万円（前年同期比17.7%減）となったこと、敷金及び保証金が15,188百万円（同7.4%減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、48,188百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

流動負債は、37,123百万円（前年同期比8.1%減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が13,576百万円（前年同期比20.4%減）となったことによるものであります。

固定負債は、11,064百万円（前年同期比1.8%減）となっております。これは、主として長期借入金が1,157百万円（前年同期比15.9%減）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、81,668百万円（前年同期比0.7%減）となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が2,516百万円（前年同期比19.4%減）となったことによるものであります。自己資本比率は58.3%（前年同期比1.4ポイント増）となっております。

なお、当社単体の純資産は、68,066百万円（前年同期比0.5%減）となり、自己資本比率は67.5%（同0.9ポイント増）となっております。(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、144,504百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

主に靴事業においてグローバルブランド各社との関係を強化し、スニーカーの品揃え拡大、サイズ欠品の削減に取り組んだことで、スニーカーの販売が大幅に増加したことにより増収となりました。

(営業利益、経常利益)

当連結会計年度の粗利益率は、靴事業において値入率の高いPB商品の取扱いが減少したこと、衣料品事業において冬物の不振や競争激化を主因とする値引き販売の増加により48.2%（前年同期比0.1ポイント減）となりました。販売費及び一般管理費は、販売促進費用の効率化及び地代家賃の抑制により60,240百万円（前年同期比1.7%減）となりました。その結果、営業利益は9,372百万円（前年同期比20.9%増）、経常利益9,927百万円（同20.3%増）となりました。

(当期純利益)

主に減損損失及び店舗閉鎖損失の増加により特別損失が839百万円（前年同期比34.1%増）となった結果、当期純利益は4,882百万円（同17.2%増）となりました。

(主な経営分析指標)

当社グループの主な経営分析指標は以下のとおりです。

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
総資本回転率（回）	1.1	1.1	1.1
自己資本回転率（回）	2.0	1.9	1.9
総資本経常利益率（%）	8.2	6.1	7.5
自己資本経常利益率（%）	14.8	10.8	13.1
自己資本利益率（ROE）（%）	7.9	5.5	6.4

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,383百万円(前年同期比2,357百万円増)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益が9,099百万円(前年同期比1,436百万円増)となったこと及び仕入債務の減少額が3,831百万円(同6,408百万円増)となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は4,261百万円(前年同期比8,769百万円増)となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出が200百万円(前年同期比3,200百万円減)となったこと及び定期預金の払戻による収入が5,104百万円(同4,904百万円増)となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,199百万円(前年同期比245百万円減)となりました。

これは主に配当金の支払額が2,679百万円(前年同期比268百万円減)となったことによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成24年 2月期	平成25年 2月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期
自己資本比率(%)	52.9	54.4	56.8	56.9	58.3
時価ベースの自己資本比率(%)	46.1	60.5	58.4	80.2	83.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.3	0.6	3.2	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	132.7	194.7	101.9	21.6	-

(注) 1. 各指標の算出方法は次のとおりであります。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

4. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

6. 平成28年2月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、シュープラザ マーケットスクエア川崎イースト店をはじめ41店、(株)アイウォークはナトゥーラ ららぼーとTOKYO-BAY店をはじめ3店、また、(株)マックハウスはマックハウス ピエラタウンけいはんな店をはじめ9店を新設、そのほか店舗の内装等の改装に総額2,071百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
179店舗 (北海道・東北 地区)	靴事業	店舗	527	-	86	418 (7,444.3)	57	5	1,094	183 [571]
388店舗 (関東地区)	靴事業	店舗	1,257	-	232	2,620 (408.2)	235	92	4,439	655 [1,369]
172店舗 (中部地区)	靴事業	店舗	262	-	87	-	54	6	410	197 [481]
124店舗 (近畿地区)	靴事業	店舗	246	-	49	284 (3,496.0)	39	-	620	190 [291]
48店舗 (中国地区)	靴事業	店舗	155	-	20	-	13	0	190	47 [157]
33店舗 (四国地区)	靴事業	店舗	81	-	21	-	29	0	132	39 [100]
129店舗 (九州地区)	靴事業	店舗	525	-	90	-	31	-	647	156 [452]
全社(共通)										
本社 他5ヶ所	その他	事務所	23	1	15	47 (215.0)	62	-	148	45 [7]
賃貸店舗 吉祥寺店 他17ヶ所	その他	店舗	304	-	1	318 (4,883.2)	-	3,250	3,874	-
厚生施設 湯布院保養 所 他1ヶ所	その他	施設	3	-	0	7 (1,111.4)	-	-	10	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
建物	10年～20年	48	179

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

d(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱マックハウス	82店舗 (北海道・ 東北地区)	衣料品 事業	店舗	143	-	11	-	-	-	154	34 [244]
	109店舗 (関東地区)	衣料品 事業	店舗	311	-	37	-	1	106	457	116 [281]
	69店舗 (中部地区)	衣料品 事業	店舗	203	-	25	67 (936.1)	4	-	300	42 [217]
	68店舗 (近畿地区)	衣料品 事業	店舗	164	-	17	-	-	-	181	29 [250]
	37店舗 (中国地区)	衣料品 事業	店舗	80	-	6	-	-	-	86	18 [130]
	16店舗 (四国地区)	衣料品 事業	店舗	43	-	1	-	-	-	44	7 [51]
	71店舗 (九州地区)	衣料品 事業	店舗	228	-	20	-	-	-	249	26 [285]
	1ヶ所 その他	衣料品 事業	事務所	0	0	0	-	-	-	1	33 -
	本社 (関東地区)	その他	事務所	2	-	0	-	6	-	9	15 [9]
	福島鳥谷 野店 他23ヶ所	その他	店舗	51	-	-	127 (1,174.0)	-	-	178	-
チヨダ物産㈱	本社 (関東地区)	靴事業 その他	事務所	0	-	4	-	-	-	4	24 [3]
㈱アイウォーク	6店舗 (北海道・ 東北地区)	靴事業	店舗	27	-	1	192 (158.2)	-	-	221	5 [21]
	20店舗 (関東地区)	靴事業	店舗	50	-	14	-	-	-	64	33 [60]
	10店舗 (中部地区)	靴事業	店舗	43	-	8	-	-	-	52	8 [33]
	5店舗 (近畿地区)	靴事業	店舗	41	-	11	-	-	-	52	6 [12]
	1店舗 (中国地区)	靴事業	店舗	4	-	3	-	-	-	7	1 [3]
	本社 (関東地区)	その他	事務所	0	-	0	-	-	-	0	6 [4]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗設備	5～8年	132	24
店舗什器	5年	114	351

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

(3) 営業設備稼働状況

地区別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	床面積に対する割合 (%)	事業所数
靴事業				
北海道地区・東北地区	87,689.7 (85,153.2)	78,561.8 (76,289.1)	89.6	185
関東地区	156,670.1 (155,234.1)	140,487.5 (139,762.2)	89.7	408
中部地区	77,358.9 (77,358.9)	69,287.8 (69,287.8)	89.6	182
近畿地区	47,236.3 (46,383.1)	42,629.2 (41,847.7)	90.2	129
中国地区	25,376.2 (25,376.2)	23,208.5 (23,208.5)	91.5	49
四国地区	17,053.2 (17,053.2)	14,640.4 (14,640.4)	85.9	33
九州地区	63,039.6 (63,039.6)	57,061.0 (57,061.0)	90.5	129
計	474,424.4 (469,598.6)	425,876.5 (422,097.1)	89.8	1,115
衣料品事業				
北海道地区・東北地区	39,763.5 (39,420.4)	35,439.3 (35,151.1)	89.1	82
関東地区	49,165.2 (49,032.0)	43,556.6 (43,449.3)	88.6	109
中部地区	30,886.1 (30,246.5)	28,484.2 (27,922.2)	92.2	69
近畿地区	28,515.3 (28,515.3)	25,235.0 (25,235.0)	88.5	68
中国地区	16,231.8 (15,880.8)	14,527.9 (14,227.1)	89.5	37
四国地区	7,506.2 (7,176.2)	6,760.5 (6,460.7)	90.1	16
九州地区	31,916.0 (30,840.2)	29,161.0 (28,204.0)	91.4	71
計	203,984.4 (201,111.7)	183,164.9 (180,649.6)	89.8	452
合計	678,408.8 (670,710.4)	609,041.5 (602,746.8)	89.8	1,567

(注) 建物床面積及び売場面積の()は賃借部分で、内数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		年間売上予定 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
S P 淡路島洲本店	兵庫県	靴事業	店舗	55	35	自己資金	平成27年3月	平成28年3月	150
S P 寒川アメリカ店	神奈川県	"	"	29	-	"	平成27年11月	平成28年4月	100
S P 府中店	東京都	"	"	20	6	"	平成27年11月	平成29年4月	150

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の投資額には、敷金及び保証金の金額を含めております。
3. S P - 靴の郊外型店舗。シュープラザチヨダの略称。

国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		年間売上予定 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
M H S S F パワーセンター高知店	高知県	衣料品事業	店舗	31	-	自己資金	平成28年2月	平成28年3月	200

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の投資額には、敷金及び保証金の金額を含めております。
3. M H S S F - マックハウススーパーストアフューチャーの略称。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	431(注)1	431(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,100	43,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成53年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799 資本組入額 400(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社の 取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)5	同左

平成24年 6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年 4月30日)
新株予約権の数(個)	316(注)1	316(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,600	31,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成54年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,377 資本組入額 689(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成25年 6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年 4月30日)
新株予約権の数(個)	170(注)1	170(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 8月 1日 至 平成55年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,883 資本組入額 942(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成26年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	159(注)1	159(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,900	15,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月1日 至平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,553 資本組入額 777(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成27年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	190(注)1	190(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日 至平成57年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,403 資本組入額 1,202(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が() 重大な法令に違反した場合、() 当社の定款に違反した場合又は() 取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注)3及び(注)4の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年3月1日～ 平成16年2月29日 (注)	850,000	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	26	142	142	2	3,110	3,454	-
所有株式数 (単元)	-	61,845	22,202	93,336	118,196	2	120,094	415,675	42,496
所有株式数の 割合(%)	-	14.88	5.34	22.45	28.44	0.00	28.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,689,288株は、「個人その他」に36,892単元(3,689,200株)及び「単元未満株式の状況」に88株を含めております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元(300株)含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ICHIGO TRUST PTE. LTD. (常 任代理人 香港上海銀行東京 支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06:08, HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE (179094) (東京都中央 区日本橋3-11-1)	6,005	14.43
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2,998	7.21
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	1,786	4.29
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,400	3.37
チヨダ共栄会	東京都杉並区成田東4-39-8	1,369	3.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,251	3.01
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パーク レイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港 区六本木6-10-1)	979	2.35
日本スタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	910	2.19
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常 任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, EIW 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	900	2.16
計	-	20,746	49.86

(注)上記のほか、自己株式が3,689千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,689,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,878,300	378,783	-
単元未満株式	普通株式 42,496	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	378,783	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区成田 東4 - 39 - 8	3,689,200	-	3,689,200	8.87
計	-	3,689,200	-	3,689,200	8.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年5月26日定時株主総会決議)

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金相当分について株式報酬型ストックオプション制度を導入することを平成23年5月26日開催の定時株主総会において決議しております。

平成23年7月8日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成24年6月28日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成25年 6月25日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成25年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成26年 7月 8日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成26年 7月 8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成27年 7月 3日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成27年 7月 3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年4月15日)での決議状況 (取得期間 平成27年4月16日～平成27年8月21日)	870,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	698,600	1,999,907,862
残存決議株式の総数及び価額の総額	171,400	92,138
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.70	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.70	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,834	6,198,823
当期間における取得自己株式	47	149,930

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	4,700	8,982,217	-	-
保有自己株式数	3,689,288	-	3,689,335	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の社内構造改革及び設備投資に必要な内部留保を確保しつつ、近年の資本市場の動向に鑑み、配当が株主様への利益還元の重要な手段であるとの認識を持ち、安定配当主義に加え、配当性向主義を導入することで、より積極的な利益の株主還元を実施しております。平成30年2月期まで連結配当性向50%かつ連結総還元性向100%を目途としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり期末配当40円（普通配当35円、創業80周年記念配当5円）とすることを決定いたしました。その結果、既に実施しております中間配当35円と併せて1株当たり年間配当は75円となっております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月2日 取締役会決議	1,327	35.00
平成28年5月26日 定時株主総会決議	1,516	40.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,505	2,353	2,966	2,792	4,265
最低(円)	900	1,467	1,901	1,905	2,527

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	3,845	4,080	4,265	4,235	3,785	3,450
最低(円)	3,290	3,635	3,675	3,600	2,912	2,776

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		舟橋 政男	昭和9年9月9日生	昭和32年3月 当社専務取締役就任 昭和49年11月 当社代表取締役専務就任 昭和51年5月 当社代表取締役社長就任 昭和51年6月 ㈱中央商事代表取締役社長就任(現任) 平成25年5月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)5	3,145
取締役社長 (代表取締役)	統括本部長	舟橋 浩司	昭和37年5月22日生	昭和60年4月 ㈱博報堂入社 平成2年6月 当社入社 平成11年5月 当社ライフグッズ部部长 平成11年5月 当社取締役就任 平成21年5月 ㈱マックハウス代表取締役社長就任 平成25年4月 ㈱大知代表取締役社長就任(現任) 平成25年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成27年8月 当社統括本部長(現任)	(注)5	273
専務取締役	統括本部副 本部長兼経 営企画室長	田木 敬	昭和21年7月20日生	昭和45年4月 ㈱太陽銀行入行(現在㈱三井住友銀行) 平成11年8月 チヨダ物産㈱入社 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成15年5月 当社入社 平成15年5月 当社取締役就任 平成15年5月 当社経営企画室長(現任) 平成16年6月 当社管理本部長 平成19年6月 当社専務取締役就任 平成25年5月 当社専務取締役就任(現任) 平成27年8月 当社統括本部副本部長(現任)	(注)5	3
取締役	営業本部長 兼関東営業 部長	杉山 忠雄	昭和27年8月22日生	昭和47年3月 当社入社 平成16年7月 当社関東営業第二部長 平成22年6月 当社関東営業部長(現任) 平成24年6月 当社執行役員就任 平成25年5月 当社取締役就任(現任) 平成26年5月 当社営業本部長(現任)	(注)5	0
取締役	人事総務部 長兼IT統括 室長兼店舗 開発部担当	今田 至	昭和34年2月21日生	昭和56年4月 ㈱太陽神戸銀行入行(現在㈱三井住友銀行) 平成22年3月 当社入社 平成22年6月 当社管理部長 平成25年5月 当社取締役就任(現任) 平成27年6月 当社人事総務部長兼IT統括室長兼店舗開発部担当(現任)	(注)5	1
取締役	全国商品部 長	西堀 史郎	昭和34年6月16日生	昭和58年3月 当社入社 平成23年5月 当社全国商品部長(現任) 平成25年5月 当社取締役就任(現任)	(注)5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		白土 孝	昭和29年12月26日生	昭和63年2月 当社入社 平成16年7月 当社広報部長兼営業企画部長 平成17年8月 当社広報・マーケティング企画広告部長 平成19年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年10月 当社マーケティング本部長兼広報・IR部長 平成25年5月 ㈱マックハウス代表取締役社長就任(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木内 政雄	昭和19年7月25日生	平成19年7月 ㈱U.P.n.P代表取締役(現任) 平成27年5月 当社取締役就任(現任) 平成27年6月 ㈱コメリ取締役(現任)	(注)5	-
取締役		スコット・キャロン	昭和39年12月6日生	平成18年5月 いちごアセットマネジメント(株)代表取締役(現任) 平成20年10月 いちごグループホールディングス(株)(旧アセット・マネジャーズ・ホールディングス(株))代表執行役会長(現任) 平成24年5月 当社監査役就任 平成24年7月 いちご不動産投資顧問(株)取締役(現任) 平成27年7月 いちごグローバルキャピタル(株)取締役(現任) 平成27年5月 Gwynnie Bee Inc. External Director(現任) 平成27年5月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役		近藤 博之	昭和27年6月1日生	昭和51年3月 当社入社 昭和63年12月 チヨダユニオン執行委員長 平成20年9月 当社内部監査室長兼法務室 平成24年7月 当社法務室 嘱託 平成28年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	5
監査役		山中 雅雄	昭和37年7月24日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年1月 山中総合法律事務所開設 平成20年4月 ルネス総合法律事務所入所(現任) 平成24年5月 当社監査役就任(現任) 平成27年6月 システム・ロケーション(株)社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役		根本 孝雄	昭和23年2月6日生	昭和42年3月 ㈱新星堂入社 平成4年3月 同社取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成19年12月 同社退任 平成24年5月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		杉山 浩一	昭和35年9月10日生	昭和61年4月 (財)日本生産性本部(現公益法財団法人)入社 平成4年6月 タワーズベリン社(現タワーズワトソン社)入社 平成9年6月 ㈱杉山マネジメント開発 代表取締役社長(現任) 平成28年5月 当社監査役就任(現任)	(注)6	0
計						3,435

- (注) 1. 取締役 木内 政雄及びスコット・キャロンは、社外取締役であります。
2. 監査役 山中 雅雄、根本 孝雄及び杉山 浩一は、社外監査役であります。
3. 取締役会長 舟橋 政男は、取締役社長 舟橋 浩司の実父であります。
4. 取締役会長 舟橋 政男は、(株)マックハウスの取締役相談役を兼務しております。
5. 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

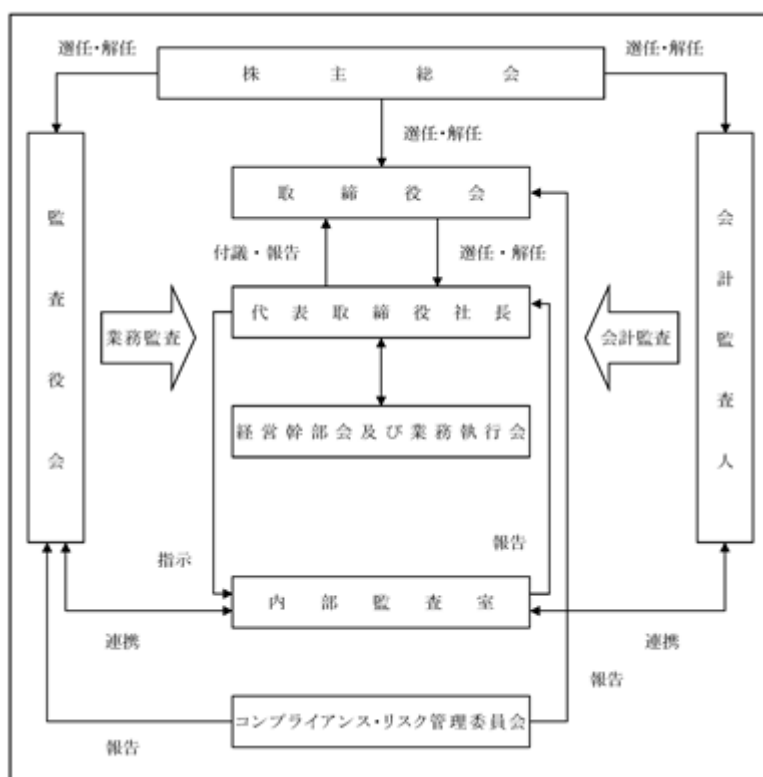
当社は経営の効率性・透明性を確保し、公正且つ健全な経営体制の維持・構築に努め、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の機能拡充を図り、企業価値向上を目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。この実現のために少人数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、2名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任し、取締役会への出席や会計監査人・内部監査室との連携を通して経営の監視・監督機能を高め、企業倫理の向上と法令遵守等コンプライアンスに根差した経営の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役は経営責任と業務執行責任の両面を意識した体制のもとに取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分に議論及び検討を行った上で、迅速且つ的確な経営判断を行っております。

監査役会は監査役4名で構成されており、取締役会への随時出席及び営業店舗の視察等、企業活動の適法性及び妥当性について公正且つ客観的な監査を行っております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社形態を選択しておりますが、コンプライアンス体制の強化を目的とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定期的開催や内部通報制度の導入、内部監査部門としての内部監査室の設置などから、「迅速な意思決定」「適正な業務執行」「監査の実効性」といういずれの観点においても、十分にガバナンスは機能していると考えております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等重要会議に随時出席し、客観的且つ専門的な立場から意見を述べております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

(1) 経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ・取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護規程を定めております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ・取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
- ・取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
- ・経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ・企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。

(6) 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社は「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
- ・当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ・グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

- (7) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
 - ・ 監査役が職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
 - ・ 監査役が職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。
- (8) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・ 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
 - ・ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。
 - ・ 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。
- (10) 反社会的勢力への対応
- 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応していきます。
- (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・ 特定個人情報等の適正な取扱い
マイナンバー制度の導入に伴い、特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、社内プロジェクトを設置し対応しております。特定個人情報等の取扱段階ごとの留意事項、及び安全管理措置やその他必要な事項に関し、特定個人情報取扱規程を定めております。
 - ・ 下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示法に対するコンプライアンス
弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。また、違反行為の防止や早期発見など、社内体制の整備のために必要な措置を講じ、役員及び従業員に研修を実施する等、周知徹底を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室が設置されており、会計監査人を始めとした社内外の監査組織と密接な連携を図っております。このような現状のガバナンス体制は経営の透明性の確保、経営監視機能強化を図る上で必要であると考え採用しております。

内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として設置され、9名で構成されており、合法性と合理性の観点から公正且つ独立の立場で経営諸活動の遂行状況を検討・評価する活動を行っております。

また、効率的な内部監査を行うため、監査役、会計監査人とも情報を共有する等、連携強化に努めております。

監査役監査は、監査役会で決定した監査実施計画、監査業務分担に従って監査を行い、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるなど、各監査役がその職務を果たしております。

会計監査の状況

当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は、加藤 善孝、中田 啓及び石上 卓哉であり、優成監査法人に所属し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を締結し、年間監査計画に基づいた会計監査、内部統制の整備・運用・評価等に係る助言を受けております。

また、当社グループの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である木内政雄は、(株)U.P.n.P.の代表取締役及び(株)コメリの社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役であるスコット・キャロンが代表執行役会長を勤めているいちごグループホールディングス(株)は、ICHIGO TRUST PTE. LTD.の傘下であり、ICHIGO TRUST PTE. LTD.は当社議決権の15.8%を有する大株主であります。

社外監査役である山中雅雄は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、システム・ロケーション(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、その他の社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としており、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることから、社外監査役根本 孝雄を独立役員として届け出ております。

(社外取締役木内 政雄)

長年に渡り小売業の経営に携わり、当社の経営に対してさまざまな助言が得られると判断しております。

(社外取締役スコット・キャロン)

資本市場の専門家として要職を歴任し、企業経営に対する高い見識と監督能力を有しております。

(社外監査役山中 雅雄)

弁護士としての独立した立場から、当社の経営に対して的確な法的助言が得られると判断しております。

(社外監査役根本 孝雄)

小売業において40年間勤務し、その間店舗の管理運営、経営企画部門等の取締役としての豊富な経験を有しております。

(社外監査役杉山 浩一)

日系・外資系、大企業・中小企業を問わず、人事制度の導入や組織変革に関するコンサルティングの豊富な経験を有しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	190	106	45	38	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16	16	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2. 取締役の報酬額は、平成18年5月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)、また別枠で、平成23年5月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議しております。

3. 監査役の報酬額は、平成元年5月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 6,480百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	695,000	2,857	円滑な取引関係の維持
(株)アシックス	707,000	2,212	円滑な取引関係の維持
オカモト(株)	1,278,850	597	円滑な取引関係の維持
ザ・バック(株)	206,800	508	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	487,280	378	円滑な取引関係の維持
(株)パンダイナムコホールディングス	142,560	309	円滑な取引関係の維持
(株)島忠	98,000	308	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,401	139	円滑な取引関係の維持
美津濃(株)	203,500	121	円滑な取引関係の維持
愛眼(株)	145,100	36	円滑な取引関係の維持
(株)銀座山形屋	152,000	27	円滑な取引関係の維持
アキレス(株)	169,830	26	円滑な取引関係の維持
東邦レマック(株)	48,000	25	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,670	22	円滑な取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	695,000	2,157	円滑な取引関係の維持
(株)アシックス	707,000	1,453	円滑な取引関係の維持
オカモト(株)	1,278,850	1,199	円滑な取引関係の維持
ザ・バック(株)	206,800	556	円滑な取引関係の維持
(株)バンダイナムコホールディングス	142,560	320	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	487,280	237	円滑な取引関係の維持
(株)島忠	98,000	234	円滑な取引関係の維持
美津濃(株)	203,500	102	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,401	93	円滑な取引関係の維持
愛眼(株)	145,100	31	円滑な取引関係の維持
(株)銀座山形屋	152,000	31	円滑な取引関係の維持
アキレス(株)	169,830	24	円滑な取引関係の維持
東邦レマック(株)	48,000	21	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,670	16	円滑な取引関係の維持

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	2	2	0	0	(注)
上記以外の株式	4	3	0	-	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	34	8
連結子会社	24	-	24	-
計	58	-	58	8

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、優成監査法人に対して、マイナンバー制度に係る助言業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び業務内容等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報を取得するとともに、各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,457	42,032
受取手形及び売掛金	2,370	2,167
商品	33,415	39,910
前払費用	1,463	1,279
繰延税金資産	642	732
その他	386	189
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	87,725	86,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,094	16,956
減価償却累計額	11,933	12,167
建物及び構築物(純額)	15,161	14,789
機械装置及び運搬具	8	8
減価償却累計額	5	6
機械装置及び運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	3,857	3,886
減価償却累計額	3,173	3,114
工具、器具及び備品(純額)	684	772
土地	14,216	14,216
リース資産	1,126	981
減価償却累計額	564	445
リース資産(純額)	562	536
その他	3	1
有形固定資産合計	10,630	10,316
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	8,558	7,042
長期預金	3,400	3,600
敷金及び保証金	16,407	15,188
繰延税金資産	2,867	3,028
その他	721	767
貸倒引当金	67	71
投資その他の資産合計	31,888	29,556
固定資産合計	46,196	43,551
資産合計	133,922	129,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 17,057	13,576
電子記録債務	13,133	12,910
ファクタリング債務	3 974	3 835
短期借入金	1,020	1,199
1年内返済予定の長期借入金	1 762	1 802
リース債務	202	207
未払費用	2,942	2,827
未払法人税等	1,564	2,494
未払消費税等	834	352
賞与引当金	556	576
店舗閉鎖損失引当金	49	107
ポイント引当金	-	50
リース資産減損勘定	112	42
資産除去債務	26	44
その他	1,139	1,096
流動負債合計	40,377	37,123
固定負債		
長期借入金	1 1,375	1 1,157
リース債務	384	429
繰延税金負債	40	35
退職給付に係る負債	5,588	5,794
役員退職慰労引当金	9	4
転貸損失引当金	349	281
長期預り保証金	649	629
長期リース資産減損勘定	57	14
資産除去債務	2,204	2,134
その他	610	582
固定負債合計	11,270	11,064
負債合計	51,648	48,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	64,624	66,741
自己株式	5,521	7,518
株主資本合計	73,482	73,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,123	2,516
繰延ヘッジ損益	16	44
退職給付に係る調整累計額	380	326
その他の包括利益累計額合計	2,760	2,146
新株予約権	158	205
少数株主持分	5,872	5,714
純資産合計	82,273	81,668
負債純資産合計	133,922	129,856

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	143,005	144,504
売上原価	74,000	74,891
売上総利益	69,005	69,613
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,998	5,655
ポイント引当金繰入額	-	50
役員報酬及び給料手当	19,133	19,096
賞与引当金繰入額	556	576
退職給付費用	849	698
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
株式報酬費用	33	53
地代家賃	16,028	15,706
減価償却費	1,400	1,474
貸倒引当金繰入額	29	0
その他	17,278	16,927
販売費及び一般管理費合計	61,251	60,240
営業利益	7,753	9,372
営業外収益		
受取利息	83	57
受取配当金	75	90
受取家賃	990	945
受取手数料	148	144
その他	200	235
営業外収益合計	1,499	1,473
営業外費用		
支払利息	39	40
不動産賃貸費用	856	798
転貸損失引当金繰入額	21	3
その他	80	76
営業外費用合計	999	919
経常利益	8,253	9,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	1 2	1 1
投資有価証券売却益	-	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	-
違約金収入	10	9
受取補償金	21	0
持分変動利益	-	0
特別利益合計	35	11
特別損失		
固定資産売却損	2 20	-
固定資産除却損	3 94	3 55
投資有価証券評価損	-	21
減損損失	4 432	4 554
店舗閉鎖損失	28	112
店舗閉鎖損失引当金繰入額	49	94
リース解約損	0	0
特別損失合計	626	839
税金等調整前当期純利益	7,662	9,099
法人税、住民税及び事業税	3,450	3,914
法人税等調整額	94	240
法人税等合計	3,544	4,155
少数株主損益調整前当期純利益	4,118	4,943
少数株主利益又は少数株主損失()	47	60
当期純利益	4,165	4,882

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,118	4,943
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	890	606
繰延ヘッジ損益	33	66
退職給付に係る調整額	-	63
その他の包括利益合計	923	609
包括利益	5,041	4,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,089	4,268
少数株主に係る包括利益	47	65

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,893	7,486	63,405	3,520	74,265
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,893	7,486	63,405	3,520	74,265
当期変動額					
剰余金の配当			2,947		2,947
当期純利益			4,165		4,165
自己株式の取得				2,001	2,001
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	2,001	783
当期末残高	6,893	7,486	64,624	5,521	73,482

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,233	16	-	2,217	124	6,194	82,802
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,233	16	-	2,217	124	6,194	82,802
当期変動額							
剰余金の配当							2,947
当期純利益							4,165
自己株式の取得							2,001
自己株式の処分							-
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	890	33	380	542	33	322	254
当期変動額合計	890	33	380	542	33	322	529
当期末残高	3,123	16	380	2,760	158	5,872	82,273

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,893	7,486	64,624	5,521	73,482
会計方針の変更による累積的影響額			84		84
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,893	7,486	64,540	5,521	73,398
当期変動額					
剰余金の配当			2,678		2,678
当期純利益			4,882		4,882
自己株式の取得				2,006	2,006
自己株式の処分				8	8
自己株式処分差損の振替			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,201	1,997	204
当期末残高	6,893	7,486	66,741	7,518	73,602

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,123	16	380	2,760	158	5,872	82,273
会計方針の変更による累積的影響額						14	69
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,123	16	380	2,760	158	5,887	82,204
当期変動額							
剰余金の配当							2,678
当期純利益							4,882
自己株式の取得							2,006
自己株式の処分							8
自己株式処分差損の振替							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	606	61	54	614	47	172	739
当期変動額合計	606	61	54	614	47	172	535
当期末残高	2,516	44	326	2,146	205	5,714	81,668

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,662	9,099
減価償却費	1,436	1,508
減損損失	432	554
賃借料との相殺による保証金返還額	660	586
固定資産売却損益（は益）	18	1
固定資産除却損	94	55
店舗閉鎖損失	28	112
リース解約損	0	0
違約金収入	10	9
受取補償金	21	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	29	0
賞与引当金の増減額（は減少）	12	19
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	169	223
退職給付信託の設定額	4,000	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	4
転貸損失引当金の増減額（は減少）	105	68
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	30	58
ポイント引当金の増減額（は減少）	-	50
受取利息及び受取配当金	159	148
支払利息	39	40
売上債権の増減額（は増加）	277	202
たな卸資産の増減額（は増加）	4,598	6,495
仕入債務の増減額（は減少）	2,576	3,831
未払消費税等の増減額（は減少）	679	434
その他	10	93
小計	4,606	1,422
利息及び配当金の受取額	103	122
利息の支払額	45	40
法人税等の支払額	3,844	2,982
法人税等の還付額	153	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	974	1,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,400	200
定期預金の払戻による収入	200	5,104
有形固定資産の取得による支出	1,415	1,280
有形固定資産の売却による収入	73	2
有形固定資産の除却による支出	150	67
無形固定資産の取得による支出	64	93
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	380
敷金及び保証金の差入による支出	529	358
敷金及び保証金の回収による収入	792	867
その他	13	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,507	4,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,060	822
短期借入金の返済による支出	780	642
長期借入れによる収入	1,000	730
長期借入金の返済による支出	1,141	908
割賦債務の返済による支出	101	60
リース債務の返済による支出	295	223
自己株式の取得による支出	2,001	2,000
子会社の自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,947	2,679
少数株主への配当金の支払額	237	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,445	5,199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,979	2,321
現金及び現金同等物の期首残高	51,972	42,993
現金及び現金同等物の期末残高	42,993	40,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(株)マックハウス

チヨダ物産(株)

(株)アイウォーク

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ取引

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び定期借地権付建物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

工具、器具及び備品 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権については、見積有効期間に基づき均等に償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

- 二 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ホ 転貸損失引当金
店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。
 - ヘ ポイント引当金
連結子会社(株)マックハウスにおいて、販売促進を目的として、会員顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が108百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

なお、当連結会計年度の 1株当たり純資産額、 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会) を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類 1) から (分類 5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類 2) 及び (分類 3) に係る分類の要件
- ・ (分類 2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類 3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類 4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類 2) 又は (分類 3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年 3月 1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日) の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(ポイント制度に関する会計処理)

連結子会社㈱マックハウスにおいて、販売促進を目的として会員顧客に付与したポイントについては、従来、利用時に売上値引として売上高より控除する処理をしておりましたが、ポイントの電子化から一定期間が経過し、付与、使用、失効の情報が蓄積されたことにより、ポイントに対する所要額の合理的な見積りが当連結会計年度末より可能になりました。

これに伴い、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額をポイント引当金として計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が50百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ50百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
建物及び構築物	21百万円	20百万円
土地	280	280
計	302	301

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	48百万円	48百万円
長期借入金	148	96
計	196	144

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
支払手形	7百万円	-百万円

3. 連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

固定資産売却益2百万円は、主に機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

固定資産売却益1百万円は、主に建物及び構築物の売却によるものであります。

2. 固定資産売却損

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

固定資産売却損20百万円は、土地の売却によるものであります。

当連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
建物及び構築物	59百万円	32百万円
工具、器具及び備品	26	10
リース資産	0	4
その他(撤去費用他)	7	8
計	94	55

4. 減損損失

当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイウォークは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 無形固定資産 投資その他の資産の「その他」	東京都他	432

当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイウォークは、店舗(転貸資産等)をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、432百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	325
工具、器具及び備品	40
リース資産	55
無形固定資産	0
投資その他の資産の「その他」	11
合計	432

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 リース資産 無形固定資産 投資その他の資産の「その他」	東京都他	554

当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイワークは、店舗（転貸資産等）をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、554百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	387
工具、器具及び備品	56
土地	0
リース資産	77
無形固定資産	14
投資その他の資産の「その他」	18
合計	554

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,374百万円	1,133百万円
組替調整額	-	21
税効果調整前	1,374	1,112
税効果額	484	505
その他有価証券評価差額金	890	606
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	41	80
組替調整額	-	-
税効果調整前	41	80
税効果額	8	14
繰延ヘッジ損益	33	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	12
組替調整額	-	139
税効果調整前	-	126
税効果額	-	62
退職給付に係る調整額	-	63
その他の包括利益合計	923	609

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,609,996	-	-	41,609,996
合計	41,609,996	-	-	41,609,996
自己株式				
普通株式(注)	2,120,907	872,647	-	2,993,554
合計	2,120,907	872,647	-	2,993,554

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加872,647株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加871,800株、単元未満株式の買取りによる増加847株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	140
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17
合計		-	-	-	-	-	158

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,579	40.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	1,367	35.00	平成26年8月31日	平成26年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,351	利益剰余金	35.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日

当連結会計年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	41,609,996	-	-	41,609,996
合計	41,609,996	-	-	41,609,996
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,993,554	700,434	4,700	3,689,288
合計	2,993,554	700,434	4,700	3,689,288

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加700,434株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加698,600株、単元未満株式の買取りによる増加1,834株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	180
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25
合計		-	-	-	-	-	205

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5月21日 定時株主総会	普通株式	1,351	35.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月22日
平成27年10月 2日 取締役会	普通株式	1,327	35.00	平成27年 8月31日	平成27年11月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 5月26日 定時株主総会	普通株式	1,516	利益剰余金	40.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
現金及び預金勘定	49,457百万円	42,032百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,464	1,360
現金及び現金同等物	42,993	40,672

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

店舗設備(「ソフトウェア」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,703	696	830	176
合計	1,703	696	830	176

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,130	518	474	137
合計	1,130	518	474	137

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	164	78
1年超	219	140
合計	383	219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
リース資産減損勘定期末残高	166	54
合計	166	54

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
支払リース料	268	137
リース資産減損勘定の取崩額	166	79
減価償却費相当額	56	35
支払利息相当額	20	12
減損損失	12	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	300	322
1年超	1,494	1,340
合計	1,795	1,663

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,457	49,457	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,370	2,370	-
(3) 投資有価証券	8,455	8,455	-
(4) 長期預金	3,400	3,370	29
(5) 敷金及び保証金	16,407	16,414	6
資産計	80,091	80,068	22
(1) 支払手形及び買掛金	17,057	17,057	-
(2) 電子記録債務	13,133	13,133	-
(3) ファクタリング債務	974	974	-
(4) 短期借入金	1,020	1,020	-
(5) 未払費用	2,942	2,942	-
(6) 未払法人税等	1,564	1,564	-
(7) 未払消費税等	834	834	-
(8) 長期借入金(*1)	2,138	2,142	4
(9) リース債務(*2)	587	588	1
(10) 長期預り保証金	649	626	22
負債計	40,902	40,885	16
デリバティブ取引	22	22	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	42,032	42,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,167	2,167	-
(3) 投資有価証券	6,942	6,942	-
(4) 長期預金	3,600	3,600	-
(5) 敷金及び保証金	15,188	15,317	128
資産計	69,931	70,060	128
(1) 支払手形及び買掛金	13,576	13,576	-
(2) 電子記録債務	12,910	12,910	-
(3) ファクタリング債務	835	835	-
(4) 短期借入金	1,199	1,199	-
(5) 未払費用	2,827	2,827	-
(6) 未払法人税等	2,494	2,494	-
(7) 未払消費税等	352	352	-
(8) 長期借入金(*1)	1,960	1,964	4
(9) リース債務(*2)	636	624	11
(10) 長期預り保証金	629	627	2
負債計	37,421	37,412	9
デリバティブ取引	54	54	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) ファクタリング債務、(4) 短期借入金、(5) 未払費用、
(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	4	4
投資事業有限責任組合への出資	98	94

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,457	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,370	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	-	-	-	838
長期預金	-	3,000	-	400
敷金及び保証金	780	10,758	3,562	1,305
合計	52,608	13,758	3,562	2,544

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,032	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,167	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	-	-	-	420
長期預金	-	3,000	200	400
敷金及び保証金	679	10,410	2,968	1,130
合計	44,880	13,410	3,168	1,950

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,020	-	-	-	-	-
長期借入金	762	657	422	253	25	15
リース債務	202	152	123	83	25	0
合計	1,984	810	545	336	51	16

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,199	-	-	-	-	-
長期借入金	802	568	398	165	24	0
リース債務	207	178	142	86	21	-
合計	2,208	747	540	252	46	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,529	2,648	4,880
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	388	380	8
	(3) その他			
	小計	7,917	3,028	4,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77	98	20
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	449	500	50
	(3) その他	10	10	-
	小計	537	608	70
合計		8,455	3,637	4,818

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,438	2,643	3,794
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	6,438	2,643	3,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	72	83	10
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	420	500	79
	小計	10	10	-
合計		503	593	89
		6,942	3,237	3,704

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額4百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額94百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	380	-	-
合計	380	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度においては、有価証券について21百万円（その他有価証券の株式21百万円）減損処理を行っております。

なお、下落率が50%以上の株式については全て減損処理を行うこととしており、株価の2年間平均値下落率が30%以上50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って回復可能性が無いと判断し、減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,352	-	22

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,543	-	54

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金制度は、従来、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成25年1月1日より従来の退職給付制度を改定し、新たに退職一時金制度及び確定拠出年金を組み合わせた退職給付制度に移行しました。なお、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

当社において従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の退職金制度は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社㈱アイウォークは、東京皮革産業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	9,110百万円	9,222百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	108
会計方針の変更を反映した期首残高	9,110	9,330
勤務費用	460	567
利息費用	74	61
数理計算上の差異の発生額	146	14
退職給付の支払額	570	385
退職給付債務の期末残高	9,222	9,588

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高	366百万円	3,633百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	-	1
事業主からの拠出額	4,000	-
退職給付の支払額	-	-
その他	-	158
年金資産の期末残高	3,633	3,793

(注) その他は東京皮革産業厚生年金基金の解散に伴い、納付すべき額と見積額の差額を販売費及び一般管理費に計上したものであります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	7,606百万円	8,037百万円
年金資産	3,633	3,793
	3,973	4,244
非積立型制度の退職給付債務	1,615	1,550
連結貸借対照表に計上された負債の額	5,588	5,794
退職給付に係る負債	5,588	5,794
連結貸借対照表に計上された負債の額	5,588	5,794

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	479百万円	567百万円
利息費用	74	61
数理計算上の差異の費用処理額	204	139
その他	-	158
確定給付制度に係る退職給付費用	759	609

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

その他は東京皮革産業厚生年金基金の解散に伴い、納付すべき額と見積額の差額を販売費及び一般管に計上したものであります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
数理計算上の差異	-百万円	126百万円
合計	-	126

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識数理計算上の差異	648百万円	522百万円
合計	648	522

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100	100

(注) 年金資産合計は、すべて当社の確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

運用益で信託報酬費用を賄うことを基本方針としておりますので、年金資産の長期期待収益率は、見込んでおりません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	0.5%~0.7%	0.5%~0.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度89百万円であります。

4. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)
年金資産の額	18,631百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	49,504
差引額	30,873

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

前連結会計年度 1.1%(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高15,615百万円及び繰越不足金15,258百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(厚生年金基金の解散について)

連結子会社(株)アイウオークが加入する東京皮革産業厚生年金基金は、平成26年12月26日付で厚生労働大臣より解散認可を受け、現在清算手続中であります。そのため、当連結会計年度における当基金の制度全体の積立状況に関する事項、制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合及び補足説明に関する事項については記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
一般管理費の株式報酬費用	33	53

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 49,200株	普通株式 34,800株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成53年7月31日	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,000株	普通株式 16,700株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,000株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成57年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株）マックハウス）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 21,300株	普通株式 12,300株
付与日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,200株	普通株式 15,400株
付与日	平成26年7月31日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日	自 平成27年8月1日 至 平成57年7月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,000	32,600
権利確定	-	-
権利行使	1,900	1,000
失効	-	-
未行使残	43,100	31,600

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	18,000	16,700
権利確定	-	-
権利行使	1,000	800
失効	-	-
未行使残	17,000	15,900

	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	19,000
失効	-
権利確定	19,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	19,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	19,000

連結子会社（株マックハウス）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	3,700	12,300
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	3,700	12,300

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	15,400
失効	-	-
権利確定	-	15,400
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	15,200	-
権利確定	-	15,400
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	15,200	15,400

単価情報
提出会社

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	2,683	2,683
付与日における公正な評価単価（円）	798	1,376

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	2,683	2,683
付与日における公正な評価単価（円）	1,882	1,552

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,403

連結子会社（株）マックハウス）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	467	666

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	503	501

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプション及び第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

提出会社

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注）1	34%
予想残存期間（注）2	15年
予想配当（注）3	70円/株
無リスク利率（注）4	0.79%

（注）1. 予想残存期間に対応した株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年2月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社（株）マックハウス）

	第4回新株予約権
株価変動性（注）1	43%
予想残存期間（注）2	15年
予想配当（注）3	40円/株
無リスク利率（注）4	0.79%

（注）1. 上場来の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年2月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	105百万円	167百万円
賞与引当金	196	190
店舗閉鎖損失引当金	16	35
未払事業所税	42	38
たな卸資産評価損	204	250
ポイント引当金	-	16
資産除去債務	8	12
その他	78	54
計	652	767
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	3,275	3,169
貸倒引当金	21	16
減価償却超過額	906	840
土地減損損失	549	497
リース資産減損勘定	60	18
転貸損失引当金	123	91
その他有価証券評価差額金	22	27
資産除去債務	780	692
株式報酬費用	56	66
連結子会社の繰越欠損金	578	662
その他	366	197
計	6,742	6,279
繰延税金資産小計	7,394	7,046
評価性引当額	1,983	1,939
繰延税金資産合計	5,410	5,106
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	168	128
その他有価証券評価差額金	1,698	1,193
その他	72	59
計	1,940	1,381
繰延税金資産の純額	3,470	3,725

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18	0.18
住民税均等割	6.25	5.29
評価性引当額	0.34	1.08
連結子会社当期純損失	1.35	0.91
税効果未認識未実現利益	0.20	0.30
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.91	5.22
その他	0.07	0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.26	45.67

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が367百万円、退職給付に係る調整累計額が17百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が125百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が474百万円それぞれ増加しております。

4. 連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年3月1日から平成31年2月28日まで 30.86%

平成31年3月1日以降 30.62%

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が136百万円、退職給付に係る調整累計額が8百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が60百万円、法人税等調整額が188百万円それぞれ増加いたします。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～34年と見積り、割引率は0.2～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、連結子会社(株)マックハウスの資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に当該超過額(前連結会計年度46百万円)を加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	2,174百万円	2,231百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	110	47
見積りの変更による増加額	46	-
時の経過による調整額	19	19
資産除去債務の履行による減少額	120	118
期末残高	2,231	2,179

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは商品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「靴事業」及び「衣料品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	107,054	35,951	143,005	-	143,005
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,317	0	10,318	10,318	-
計	117,371	35,952	153,323	10,318	143,005
セグメント利益	7,570	202	7,772	18	7,753
セグメント資産	108,245	27,644	135,889	1,967	133,922
セグメント負債	39,583	12,374	51,957	309	51,648
その他の項目					
減価償却費	1,082	317	1,400	-	1,400
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,454	656	2,110	-	2,110

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	108,534	35,970	144,504	-	144,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,496	1	12,497	12,497	-
計	121,031	35,971	157,002	12,497	144,504
セグメント利益	8,561	718	9,280	92	9,372
セグメント資産	106,621	25,590	132,211	2,354	129,856
セグメント負債	38,414	10,759	49,174	986	48,188
その他の項目					
減価償却費	1,148	326	1,474	-	1,474
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,402	278	1,680	-	1,680

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	靴事業	衣料品事業	全社・消去	合計
減損損失	240	191	-	432

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	靴事業	衣料品事業	全社・消去	合計
減損損失	375	179	-	554

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は11百万円、当連結会計年度末の未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)シップス	大阪府 枚方市	10	不動産の売 買・交換・ 賃借業務	-	店舗の賃借	店舗の賃 借料 1	9	前払費用	0
							敷金及び 保証金の 預託 2	-	敷金及び 保証金	10

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 店舗の賃借については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 店舗の賃借に係る敷金及び保証金については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)シップス	大阪府 枚方市	10	不動産の売 買・交換・ 賃借業務	-	店舗の賃借	店舗の賃 借料 1	9	前払費用	0
							敷金及び 保証金の 預託 2	-	敷金及び 保証金	10

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 店舗の賃借については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 店舗の賃借に係る敷金及び保証金については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	1,974.36円	1,997.55円
1株当たり当期純利益金額	106.79円	128.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.50円	127.70円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,273	81,668
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,031	5,920
(うち新株予約権(百万円))	(158)	(205)
(うち少数株主持分(百万円))	(5,872)	(5,714)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,242	75,748
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	38,616,442	37,920,708

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,165	4,882
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,165	4,882
期中平均株式数(株)	39,011,093	38,116,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち連結子会社の潜在株式による調 整額(百万円))	(-)	(0)
普通株式増加数(株)	105,254	119,404
(うち新株予約権(株))	(105,254)	(119,404)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020	1,199	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	762	802	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	202	207	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,375	1,157	1.1	平成29年3月～ 平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	384	429	0.4	平成29年3月～ 平成33年1月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	55	40	1.7	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	84	81	1.7	平成29年3月～ 平成32年10月
計	3,885	3,916	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	568	398	165	24
リース債務	178	142	86	21
その他有利子負債	31	29	16	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,441	74,014	109,537	144,504
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,890	5,427	7,641	9,099
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,034	2,886	4,099	4,882
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	52.79	75.35	107.38	128.11

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	52.79	22.39	31.99	20.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,807	34,510
受取手形	0	0
売掛金	1,720	1,604
商品	20,502	25,816
貯蔵品	0	0
前渡金	4	1
前払費用	1,135	965
繰延税金資産	474	551
その他	153	112
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	63,791	63,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,643	1,459
建物附属設備	1,745	1,826
構築物	127	107
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	516	605
土地	3,741	3,741
リース資産	551	523
建設仮勘定	3	1
有形固定資産合計	8,332	8,266
無形固定資産		
借地権	3,357	3,356
商標権	6	0
ソフトウェア	85	111
その他	0	0
無形固定資産合計	3,450	3,468
投資その他の資産		
投資有価証券	8,525	7,012
関係会社株式	1,223	1,223
出資金	2	1
関係会社長期貸付金	350	350
破産更生債権等	14	13
長期前払費用	269	382
繰延税金資産	1,940	2,262
長期預金	3,400	3,600
敷金及び保証金	11,352	10,686
その他	150	161
貸倒引当金	387	400
投資その他の資産合計	26,841	25,293
固定資産合計	38,623	37,028
資産合計	102,415	100,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,233	2,467
電子記録債務	13,048	12,732
買掛金	5,292	4,465
リース債務	199	203
未払金	115	158
未払費用	2,080	1,982
未払法人税等	1,461	2,128
未払消費税等	794	114
預り金	281	163
前受収益	75	71
賞与引当金	460	464
店舗閉鎖損失引当金	4	29
設備関係支払手形	44	41
営業外電子記録債務	142	89
リース資産減損勘定	18	17
資産除去債務	3	20
その他	96	98
流動負債合計	27,354	25,248
固定負債		
リース債務	376	419
退職給付引当金	3,104	3,617
債務保証損失引当金	500	500
転貸損失引当金	187	133
関係会社事業損失引当金	-	147
長期預り保証金	488	474
長期前受収益	15	25
長期リース資産減損勘定	29	12
資産除去債務	1,501	1,477
その他	470	463
固定負債合計	6,675	7,271
負債合計	34,029	32,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金		
資本準備金	7,486	7,486
資本剰余金合計	7,486	7,486
利益剰余金		
利益準備金	845	845
その他利益剰余金		
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	10,416	12,657
利益剰余金合計	56,261	58,503
自己株式	5,521	7,518
株主資本合計	65,120	65,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,125	2,521
評価・換算差額等合計	3,125	2,521
新株予約権	140	180
純資産合計	68,385	68,066
負債純資産合計	102,415	100,586

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	103,615	105,263
売上原価	1 53,733	1 54,856
売上総利益	49,881	50,406
販売費及び一般管理費	1, 2 42,151	1, 2 41,906
営業利益	7,730	8,500
営業外収益		
受取利息	1 48	1 39
有価証券利息	24	10
受取配当金	450	465
受取家賃	1 726	1 681
受取手数料	1 109	1 105
仕入割引	8	8
投資事業組合運用益	3	-
雑収入	1 92	1 164
営業外収益合計	1,463	1,476
営業外費用		
支払利息	2	2
不動産賃貸費用	608	555
転貸損失引当金繰入額	21	1
投資事業組合運用損	-	2
雑損失	18	63
営業外費用合計	650	624
経常利益	8,543	9,351
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	-	0
違約金収入	10	9
受取補償金	10	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	-
特別利益合計	23	11
特別損失		
固定資産除却損	54	22
投資有価証券評価損	-	21
減損損失	224	286
店舗閉鎖損失	1	100
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4	16
関係会社事業損失引当金繰入額	-	147
リース解約損	0	0
特別損失合計	284	595
税引前当期純利益	8,282	8,767
法人税、住民税及び事業税	3,271	3,570
法人税等調整額	81	166
法人税等合計	3,353	3,737
当期純利益	4,929	5,030

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	8,433	54,279
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	8,433	54,279
当期変動額							
剰余金の配当						2,947	2,947
当期純利益						4,929	4,929
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,982	1,982
当期末残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	10,416	56,261

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,520	65,139	2,233	2,233	114	67,487
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,520	65,139	2,233	2,233	114	67,487
当期変動額						
剰余金の配当		2,947				2,947
当期純利益		4,929				4,929
自己株式の取得	2,001	2,001				2,001
自己株式の処分						-
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			891	891	25	917
当期変動額合計	2,001	19	891	891	25	898
当期末残高	5,521	65,120	3,125	3,125	140	68,385

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	10,416	56,261
会計方針の変更による累積的影響額						107	107
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	10,308	56,154
当期変動額							
剰余金の配当						2,678	2,678
当期純利益						5,030	5,030
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替						2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,348	2,348
当期末残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	12,657	58,503

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,521	65,120	3,125	3,125	140	68,385
会計方針の変更による累積的影響額		107				107
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,521	65,012	3,125	3,125	140	68,278
当期変動額						
剰余金の配当		2,678				2,678
当期純利益		5,030				5,030
自己株式の取得	2,006	2,006				2,006
自己株式の処分	8	8				8
自己株式処分差損の振替		2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			603	603	39	563
当期変動額合計	1,997	351	603	603	39	211
当期末残高	7,518	65,364	2,521	2,521	180	68,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び定期借地権付建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～34年

建物附属設備 3～24年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権については、見積有効期間に基づき均等に償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が166百万円増加し、繰越利益剰余金が107百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株)アイウォークは、平成28年2月29日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	6百万円	3百万円
短期金銭債務	479	728
長期金銭債務	18	17

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
仕入高	10,274百万円	12,474百万円
営業取引以外の取引高	113	78

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
広告宣伝費	4,178百万円	3,863百万円
役員報酬及び給料手当	13,714	13,855
賞与引当金繰入額	460	464
退職給付費用	708	708
株式報酬費用	25	45
地代家賃	10,867	10,836
減価償却費	1,026	1,070
貸倒引当金繰入額	21	9
その他の経費	11,191	11,052

(有価証券関係)
子会社株式
前事業年度(平成27年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,143	8,976	7,833
合計	1,143	8,976	7,833

当事業年度(平成28年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,143	7,662	6,518
合計	1,143	7,662	6,518

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
子会社株式	80	80

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	103百万円	149百万円
賞与引当金	164	153
店舗閉鎖損失引当金	1	9
未払事業所税	33	30
たな卸資産評価損	143	170
資産除去債務	1	6
その他	28	30
計	474	551
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	2,532	2,462
貸倒引当金	136	128
減価償却超過額	621	563
土地減損損失	530	480
リース資産減損勘定	17	9
投資有価証券評価損	22	22
関係会社株式評価損	194	181
転貸損失引当金	66	43
債務保証損失引当金	178	161
関係会社事業損失引当金	-	47
資産除去債務	535	476
株式報酬費用	50	58
その他	161	148
計	5,046	4,782
繰延税金資産小計	5,521	5,334
評価性引当額	1,300	1,241
繰延税金資産合計	4,220	4,092
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	107	86
その他有価証券評価差額金	1,697	1,192
計	1,804	1,279
繰延税金資産の純額	2,415	2,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.89	1.71
住民税均等割	3.64	3.53
評価性引当額	0.03	0.81
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.54
その他	0.58	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.48	42.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が273百万円減少し、その他有価証券評価差額金が124百万円増加し、法人税等調整額が398百万円増加しております。

4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年3月1日から平成31年2月28日まで 30.86%

平成31年3月1日以降 30.62%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が98百万円減少し、その他有価証券評価差額金が60百万円増加し、法人税等調整額が158百万円増加いたします。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,643	-	8 (4)	175	1,459	2,972
	建物附属設備	1,745	688	168 (162)	439	1,826	4,954
	構築物	127	3	1 (0)	22	107	1,010
	車両運搬具	1	-	-	0	1	5
	工具、器具及び備品	516	277	32 (25)	156	605	2,048
	土地	3,741	-	0 (0)	-	3,741	-
	リース資産	551	266	82 (77)	212	523	435
	建設仮勘定	3	18	20	-	1	-
	計	8,332	1,255	313 (271)	1,007	8,266	11,427
無形固定資産	借地権	3,357	-	0 (0)	-	3,356	-
	商標権	6	-	-	6	0	1
	ソフトウェア	85	76	14 (14)	36	111	86
	ソフトウェア仮勘定	-	0	0	-	-	-
	その他	0	-	-	0	0	0
	計	3,450	77	15 (14)	42	3,468	88

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	396	35	26	405
賞与引当金	460	464	460	464
店舗閉鎖損失引当金	4	29	4	29
債務保証損失引当金	500	-	-	500
転貸損失引当金	187	3	56	133
関係会社事業損失引当金	-	147	-	147

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chiyodagr.co.jp/
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年8月31日及び2月末日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有されている株主 (2) 優待の内容 2割引株主優待券 一律 5枚 (3) 贈呈の時期 毎年2回、5月下旬及び11月中旬の送付

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）平成27年5月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月13日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月13日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月11日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成27年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チヨダの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社チヨダが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。